

2017年1月1日から効力ある新会計法の要 注意点

会計と統計に関する条例の代わりに 2003 年に初めて制定された会計法は、管理会計を統一したことに明らかに効果があった。又、会計法も財政、経済活動を厳格で監督、管理する工具であり、正確でタイムリーに、公開で完全な情報を提供し、政府機関、企業、組織、個人の組織化の管理・運営の要件を満たしている。

同様な目的で 2003 年の会計法を代わりに 2015 年の会計法を生まれ、会計実務と合わせて更新した。次のように 2015 年の会計法の注目すべき内容をまとめたいと思います：

1. 会計原則

- 資産及び負債の価値は当初の取得原価で認識されなければならない。当初認識後、市場価格での頻繁な変動値とその値を確実に再確認することができる資産及び負債に対して財務報告の期末に公正価値で計上される。(以前、2003 年の会計法は公定価値に関して規定されなかった)

2. 公正価値で評価・記録

- 財務報告の期末に公定価値で計上されている資産及び負債は：
 - i> 会計基準により要求される金融商品は、公正価値で認識され、再評価されなければならない。
 - ii> 外貨建の貨幣の項目は実際の為替レートに基づいて評価する。
 - iii> 会計基準によって要求されるように頻繁な変動があるその他の資産及び負債は、公正価値で再評価されなければならない。

留意: 我々のニュースレターは法理的責任を拘束するものではない。ニュースレターの内容は、現在の話題しか含まないので、専門的なコンサルティングを構成するものではない。公文書のフォームでの文書は参考としての文書でしかない。

- 公正価値で資産及び負債の再評価は、真正性を確保する必要がある。値を信頼性に決定するための根拠が存在しない場合には、資産および負債は取得原価で計上される。
- 財務省は、資産および負債を公正価値で認識・再評価、また公正価値及び会計処理方法で認識・再評価されること、指定している。

3. 禁止行為

- 会計士を贈収賄、脅威、弾圧、強制し、法の規定で不適切な会計作業を行う。
- 金融元帳システムを二つ以上作成したり、同じ会計期間に財務諸表の異なるデータを発表・提供したりした。

4. 電子バウチャー

- 電子バウチャーは、使用及び貯蔵中の情報・データの機密性と整合性を確保しなければならない。また、規則に違反して悪用し、侵入、コピー、盗難がないため、電子バウチャーを管理・確認されなければならない。電子バウチャーは作成して送ったり受け取ったりしたの原本で会計データとして管理されなければならない。しかし、使用する適切な機器を持っている必要がある。
- 取引・支払の為、紙のバウチャーが電子バウチャーに交換する時、またその逆の場合には、電子バウチャーは経済と金融の義務に使用する、紙のバウチャーは取引・支払に効力がなく簿記、監視及び検査のみに使用できる。

5. 会計バウチャーの署名

- 会計バウチャーの署名された名前は消せないインクで書くこと。(以前、2003年の会計法はボールペンで書くことしか規定されなかった)

留意: 我々のニュースレターは法理的責任を拘束するものではない。ニュースレターの内容は、現在の話題しか含まないので、専門的なコンサルティングを構成するものではない。公文書のフォームでの文書は参考としての文書でしかない。

- 電子バウチャーの署名は紙のバウチャーのと同様な価値がある。（以前、2003年の会計法はこの点について規定されなかった）

6. 財務諸表の監査

- 法律によって必須監査の経理部の財務諸表は有能な国家機関に提出する前に、また公開される前に監査しなければならない。
- 監査される際には経理部が監査に関する法律の規定を完全に遵守しなければならない。
- 監査された経理部の財務諸表は有能な国家機関に提出する時、監査報告書を添付しなければならない。

7. 内部統制と内部監査

- 内部統制は、危険を発見・防止・処理すること及び要件を満たすため、法律の決定と合わせて経理部で方針、手順、および社内規程の制定と実施する。;
- 会計単位は、以下の要件を確保するために、内部統制システムを設定する必要がある：
 - i> 単位の資産は、無効として不適切な使用を避ける為、安全性を確保される。
 - ii> 各義務は正確に承認されて、詳しく記録されて、合理的で正直な財務諸表の作成とプレゼンテーションの基礎になる。
- 内部監査は、内部統制の完全性、妥当性と有効性を検討、評価、監督することである。
- 内部監査の責務:
 - i> 内部統制の完全性、妥当性と有効性を検討すること。
 - ii> 提出される前に、経済情報、金融財務報告、管理会計レポートの信頼性・質を確認・承認すること。

留意: 我々のニュースレターは法理的責任を拘束するものではない。ニュースレターの内容は、現在の話題しか含まないので、専門的なコンサルティングを構成するものではない。公文書のフォームでの文書は参考としての文書でしかない。

- iii> 会計単位のリーダーが動作原理、管理、法令を遵守するか、金融規制および会計方針、決議や決定を確認すること。
- iv> 資産の保護・管理中に単位の抜け穴と弱み、盗用したことを発見する。会計単位の管理・運営のシステムを改善し、完成するための措置を提案する。

2017年1月1日から2015年の会計法は効力がある。

留意: 我々のニュースレターは法理的責任を拘束するものではない。ニュースレターの内容は、現在の話題しか含まないので、専門的なコンサルティングを構成するものではない。公文書のフォームでの文書は参考としての文書でしかない。

Crowe Horwath Vietnam はベトナムでの中程規模の市場で有数の監査・コンサルティング法人です。Crowe Horwath Vietnam は、ベトナムでは近年、何百の顧客の事業活動を支えてきた実績を誇っています。Crowe Horwath Vietnam は会計および監査ネットワークについて世界で第 9 位及びアジア・太平洋で第 6 位を持っているクロウホース・インターナショナルの公式なメンバーです。我々の国際ネットワークは全世界 120 カ国以上で当社の 200 独立した会計及びコンサルタントを覆います。



監査

現在の監査サービスの供給者が監査結果を正しいかどうか

もっとみる。



税務業務

貴社にとって法人税の支払は本当に効果がありますか

もっとみる。



会計業務

規定遵守及び責任の複雑に対面する時、案内が必要ですか

もっとみる。



給与計算業務

規定遵守及び責任の複雑に対面する時、案内が必要ですか

もっとみる。



ニュースレター — 無料

Crowe Horwath Vietnam では我々の専門的知識で共同への経済社会の発展価値を作りたく、法律ニュースが普及したいと思います。我々は無料で弊社の内容に関心する方に効率的に更新を提供するため、ニュースレターサービスへの継続的に人材及び施設のリソースを投資している

もっとみる。



アドバイザー業務

会社の将来のため、最高の意思決定をしていますか

もっとみる。



リスク・コンサルティング

リスク管理の現行基準を満たすまたは超すことができますか

もっとみる。



日本人専門家によるサポートサービス

日系企業として貴社はベトナムにおいて、会社の活動を設立・運営できるため、サポートが必要ですか

もっとみる。



転移価格サービス

貴社の従業員が転移価格に関する業務を十分に把握できていないので、貴社へ転移価格に関する規定の遵守をサポートできるように信頼的な第三者が必要だ

もっとみる。